

新・宮城の将来ビジョン実施計画
(前期：令和3年度～令和6年度)

(素案)

令和3年3月

宮城県

目次

第1章	はじめに.....	1
第2章	計画策定の考え方.....	3
第3章	被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート [4つの取組分野]	7
	取組分野1 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援.....	8
	取組分野2 回復途上にある産業・なりわいの下支え	8
	取組分野3 福島第一原発事故被害への対応	8
	取組分野4 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承	8
	復興・サポート事業一覧	9
第4章	政策推進の基本方向 [18の取組]	10
1	富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進	11
(1)	全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる.....	12
	取組1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出.....	12
	取組2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興.....	13
	取組3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開.....	14
(2)	産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる.....	15
	取組4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備.....	15
	取組5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用.....	16
2	社会全体で支える宮城の子ども・子育て	17
(3)	子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる.....	18
	取組6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備.....	18
	取組7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築.....	19
(4)	社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる.....	20
	取組8 多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成	20
	取組9 安心して学び続けることができる教育体制の整備	22
3	誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり	23
(5)	一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる	24
	取組10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進.....	24
	取組11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興	25
(6)	健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる	26
	取組12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供.....	26
	取組13 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現.....	27
	取組14 暮らし続けられる安全安心な地域の形成.....	28
4	強靱で自然と調和した県土づくり	29
(7)	自然と人間が共存共栄する社会をつくる	30
	取組15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立.....	30

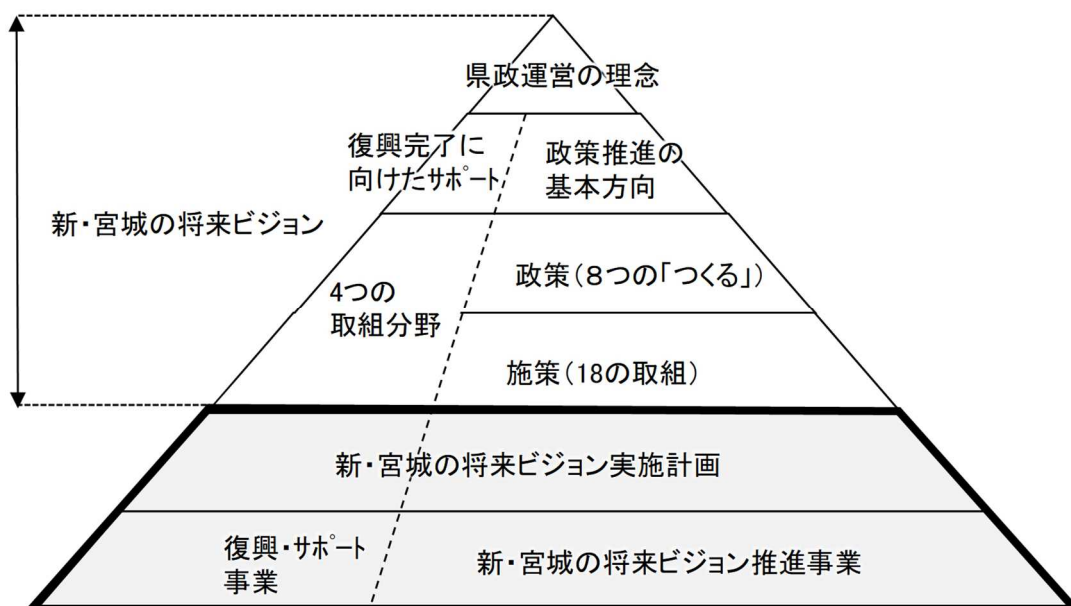
取組 16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築.....	31
(8) 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる.....	32
取組 17 大規模化・多様化する災害への対策の強化.....	32
取組 18 生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実.....	33
新・宮城の将来ビジョン推進事業一覧.....	34
第5章 新型コロナウイルス感染症への対応.....	35
新型コロナウイルス感染症への対応に関する事業一覧.....	35

第1章 はじめに

1 策定の趣旨

「新・宮城の将来ビジョン実施計画」（以下「実施計画」といいます。）は、県が、「新・宮城の将来ビジョン（2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）まで。以下「新ビジョン」といいます。）」に掲げた将来像を実現するため、今後10年を前期、中期、後期の3期に分け、その間の具体的な取組内容を取りまとめた中期的なアクションプランです。

なお、実施計画は、新ビジョンと併せ、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律136号）第9条に基づく「都道府県まち・ひと・しごと総合戦略」に位置づけています。



2 計画期間

2021年度（令和3年度）から2024年度（令和6年度）を本計画の計画期間（前期計画期間）とします。

なお、2025年度（令和7年度）から2027年度（令和9年度）を中期計画期間、2028年度（令和10年度）から2030年度（令和12年度）を後期計画期間とします。

計画	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
新ビジョン	10年間									
実施計画	前期4年間				中期3年間			後期3年間		

3 計画の構成

第1章 はじめに

第2章 計画策定の考え方

第3章 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート [4つの取組分野]

第4章 政策推進の基本方向 [18の取組]

第5章 新型コロナウイルス感染症への対応

4 計画の推進

実施計画は前期，中期，後期毎に策定しますが，事業の進捗状況なども踏まえて毎年度必要な見直しを行いながら推進していきます。

第2章における「被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート」に記載した取組については、「復興・サポート事業」及びその他の事務事業により，引き続き被災した方へのきめ細かな心のケア，移転先や災害公営住宅等への入居に伴う新たな環境でのコミュニティの形成支援などを進め，被災地・被災者の現状や課題を把握しながら，計画を推進します。

第3章における「政策推進の基本方向」に記載した取組については、「新・宮城の将来ビジョン推進事業」及びその他の事務事業を着実に推進し，目標の達成に向け取り組みます。その進行管理については，PDCAサイクルのマネジメント手法により，目標指標を取り入れ，取組の達成状況等について評価を行い，広く明らかにするとともに，その結果を具体的な事務事業に反映し，計画の着実な推進を図ります。

第2章 計画策定の考え方

1 復興完了に向けたサポートと政策推進の基本方向

(1) 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート

- 被災者の生活再建の状況に応じた切れ目のない支援については、「みやぎ心のケアセンター」等と連携した、年齢や生活再建のステージに応じた心のケアや、生活支援相談員等による相談支援や見守り活動、住人同士の交流機会の提供等を行う市町村や社会福祉協議会の取組の支援などを行います
- 回復途上にある産業・なりわいの下支えについては、津波により被災した農地の生産力の回復や被災事業者の施設再建の支援のほか、復興の状況を発信するとともに、地域経済の活性化に向けた観光施策として「東北グスティネーションキャンペーン」やその他プロモーションなどを行います。
- 福島第一原発事故被害への対応については、民間事業者等に対し、原子力災害に起因する損害賠償請求が円滑にかつ効果的にできるような支援や、自然環境や農林水産物、工業製品等の放射性物質検査や放射線測定などを行います。
- 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承については、やむを得ない事情によって復興計画期間内に完了できない被災施設及び整備中の施設等の完了に向けた取組や、震災の記憶・教訓の風化防止に向けて、東日本大震災伝承サポーターの認定や伝承活動団体の支援、震災遺構・伝承関連施設及び組織のコーディネートなどを行います。

(2) 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

- ものづくり産業等の発展や新技術・新産業の創出については、高度電子機械産業及び自動車関連産業、農林水産業や医療・介護分野などの技術革新の進展や市場拡大が期待される分野における技術開発や製品開発支援、AI・IoT等の第4次産業革命や技術活用の促進、最先端の研究開発基盤である次世代放射光施設の利用促進などを行います。
- 地域資源を活用した観光産業と商業・サービス業の振興については、DMOなどによる民間活力を活用した新たな観光地域づくりや、戦略的な国内外向け観光プロモーションの展開、地方振興事務所による教育機関や関係機関と連携した地域産業の持続的な発展の促進などを行います。
- 農林水産業の国内外への展開については、担い手の確保・育成、法人化、企業等の農林水産業への参入等を推進し、多様な経営体の定着を進めるとともに、農林漁業者による6次産業化の取組拡大、食を基軸とする付加価値の連鎖（バリューチェーン）の構築、県産農林水産物の海外市場における販路開拓・拡大などを行います。
- 産業人材の育成と活躍できる環境の整備については、県内企業が就職先として選ばれるよう、企業の魅力向上の支援や県内企業の人材確保推進、先進的技術を応用できるような新しい人材育成（リカレント教育）体制の構築による、産業人材の育成などを行います。
- 産業基盤の整備・活用については、高規格道路の計画に合わせたアクセス道路の整備や、産業拠点の形成及び地域連携を支援する広域道路ネットワークの整備を進めるとともに、仙台空港では運用時間延長や路線の拡充に向けたエアポートセールスや利用拡大に向けた

プロモーション、仙台塩釜港では国際物流拠点機能強化に向けた港湾施設整備やポートセールスなどを行います。

(3) 社会全体で支える宮城の子ども・子育て

- ・ 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備については、周産期医療や小児医療体制の整備を促進するとともに、保育所整備を促進し、認定こども園への移行促進を図ることにより、待機児童の早期解消、保育士の就職マッチング支援等による保育士確保と、保育士の離職防止による保育士不足の解消などを行います。
- ・ 子どもを支える体制の構築については、子どもの居場所づくりなど子どもの貧困対策に取り組む市町村や民間団体の活動を支援し、情報発信や地域における連携体制の整備を促進するほか、子どもの基本的な生活習慣確立に向けた普及・啓発活動を推進し、社会総がかりで子どもを育む機運の醸成などを行います。
- ・ 子どもが将来、多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成については、「志教育」の一層の充実や、一人ひとりの能力や特性に応じた学びや協働的な学びの推進等による確かな学力の育成、運動習慣の定着支援等による体力・運動能力の向上などに取り組むほか、グローバル社会に求められる資質・能力や情報活用能力の育成などを行います。
- ・ 教育体制の整備については、多様な子どもたち一人ひとりの学びを支える学習環境の充実に取り組むとともに、学校内外における不登校支援体制の構築を進め、不登校児童生徒や休みがちな児童生徒に対する教育機会の確保や、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ教育環境づくり、ICT機器を活用したよりわかりやすい授業の実現などを行います。

(4) 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

- ・ 多様な主体の社会参画の促進については、みやぎ若年者就職支援センター（みやぎジョブカフェ）による若年求職者等の就職支援の促進、女性が活躍しやすい環境の整備の推進や、地域コミュニティの機能強化と地域活性化のための総合的な地方創生の取組の支援、外国人が地域で安心して生活できるよう必要な基盤整備などを行います。
- ・ 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興については、市町村や文化活動団体との協働により、アーティストの派遣によるワークショップ等の活動事業の展開や、トップアスリートの指導ができる中核指導者の育成支援、学習・実践活動等の情報を整理した生涯学習プラットフォームの整備などを行います。
- ・ 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供については、「スマートみやぎ健民会議」を基盤とした健康づくりの普及や、自死・依存症を含めた心の問題に早期に対応するための普及啓発活動や相談支援体制の整備、医師・看護師・薬剤師等の医療人材や看護人材の確保などを行います。加えて、新型コロナウイルスなどの感染症の予防とまん延防止のため、必要な医療提供体制の整備を促進します。
- ・ 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現については、障害を理由とする差別や虐待に関する障害者等からの相談への対応や、グループホームや地域生活支援拠点等の整備、利用者本位のサービス提供を可能とするための相談支援体制の充実などを行います。
- ・ 暮らし続けられる安全安心な地域の形成については、交通空白地域等の交通手段確保に向けた取組の推進や、地域資源を活用した小規模・分散型のビジネス（なりわい）の創出、

特殊詐欺被害から県民を守るため、関係機関と連携した被害防止対策の推進などを行います。

(5) 強靱で自然と調和した県土づくり

- ・ 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立については、一層の省エネルギー化や自立分散型の再生可能エネルギーへの転換など、将来的な脱炭素社会の実現に向けた事業者の取組の促進や、過剰包装の見直し、プラスチック容器からガラス・紙包装への切り替えなどの持続可能な商品づくりの支援などを行います。
- ・ 豊かな自然と共生・調和する社会の構築については、農山漁村等の有する多面的機能の維持・発揮に向けた農山漁村環境の保全や、都市と農山漁村の交流人口、将来の移住につながる関係人口の拡大に向け、農山漁村の受入体制の整備支援などを行います。
- ・ 大規模化・多様化する災害への対策の強化については、被災体験から得た教訓を風化させず、後世に広く伝承していくための県民協働の取組や、地域と連携した学校防災体制の構築、東日本大震災後の地震被害想定調査などを行います。
- ・ 生活を支える社会資本の維持・管理体制の充実については、道路や河川堤防などの身近な社会資本の長寿命化を図るため、各長寿命化計画に基づいた対策や、道路や河川、河川管理施設（ダム）などの公共空間について、企業や地域住民と行政とが役割分担のもとで継続的な清掃・美化や管理活動を行うアドプトプログラムの推進などを行います。

2 目標指標

第3章「政策推進の基本方向」における取組においては、県の政策、取組又は事業の県民生活及び社会経済に対する効果を把握する方法の一つとして、目標指標を設定することとしています。

目標指標は、18の取組単位（以下「取組レベル」といいます。）で達成を目指すものについては取組単位で、18の取組単位では達成が難しいものについては政策推進の基本方向における4本の柱単位（以下「柱レベル」といいます。）で設定します。目標値については前期、中期、後期毎の各最終年度のものを設定しますが、柱レベルのものについては新ビジョンの最終年度である令和12年度のものについても併せて設定します。

目標指標の設定に当たっては、原則として「成果」を示す「アウトカム指標」を用いるとともに、後述する「SDGs」やOECD（経済協力開発機構）が分析・公表している「より良い暮らし指標」と呼ばれる「ウェル・ビーイング指標」も参考としています。

なお、2020年（令和2年）頃から世界で急増した新型コロナウイルス感染症は、我が県の県民生活や地域経済にも甚大な影響を及ぼしました。こうした事情により、前期実施計画において令和2年度中に目標値を設定することが困難なものについては、今後の改定に併せて設定を行うこととします。

(目標指標数)

政策推進の基本方向	柱レベル	取組レベル
富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進	3	31
社会全体で支える宮城の子ども・子育て	2	40
誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり	4	32
強靱で自然と調和した県土づくり	2	21
合計	11	124

3 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症は、我が県の県民生活や地域経済にも甚大な影響を及ぼしたことから、本計画期間内は、地域経済の力強い回復を目指すとともに、感染症のリスクを再認識し、将来の不測の事態にも対応できる地域経済・社会の構築を目指す必要があります。

このため、必要な医療提供体制の整備の促進や、感染症が発生した場合を見据えた関係機関との連携による体制整備を進めるとともに、落ち込んだ旅行需要の喚起や、企業のテレワーク導入促進などを通じた強靱な経済構造の構築を図ります。

本計画は、新型コロナウイルス感染症への対応も含んでおり、第5章において基本的な考え方や関連する事業を掲載しています（新・宮城の将来ビジョン推進事業の再掲を含む。）。

4 新・宮城の将来ビジョン実施計画とSDGsについて

2015年(平成27年)に国際連合で採択された持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)は、2030年(令和12年)を目標年度とし、「誰一人取り残さない」持続可能な世界の実現に向け、貧困の撲滅や教育の充実、働きがいと経済成長の両立、気候変動への対策、陸や海の豊かさを守るといった17のゴール、169のターゲット(ゴールごとの詳細な方向性)から構成される「世界共通の目標」です。

新ビジョンの各取組で達成に寄与することとしているゴールは、実施計画においても達成に寄与するものです。



第3章 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート [4つの取組分野]

インフラの復旧や災害に強いまちづくりなどのハード面については、多くの被災地で事業が完了した一方、被災した方々の心のケアや地域コミュニティの再生・形成などのソフト面については、地域ごとの状況に差異があるため、震災に起因する様々な悩みを抱える方々や生産・売上げが震災前に回復していない事業者への支援、東京電力福島第一原子力発電所の事故被害への継続的な対応、震災の記憶・教訓の伝承などについて、中長期的な取組が必要となっています。このことから、以下の4つの取組分野を「被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート」として掲げ、一つひとつの課題に応じた丁寧なサポートを実施します。

被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート

- | | |
|--------|-----------------------|
| 取組分野 1 | 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援 |
| 取組分野 2 | 回復途上にある産業・なりわいの下支え |
| 取組分野 3 | 福島第一原発事故被害への対応 |
| 取組分野 4 | 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承 |

取組分野 1 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援

取組分野 2 回復途上にある産業・なりわいの下支え

取組分野 3 福島第一原発事故被害への対応

取組分野 4 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承

復興・サポート事業一覧

予算等も踏まえ今後調製

第4章 政策推進の基本方向 [18の取組]

県の全ての事務事業は、新ビジョン達成のために実施するものですが、それらの事務事業の効率的な進行管理のため、新ビジョン第5章の「宮城の未来をつくる18の取組」の体系に沿って、本章に記載した取組を重点的に進めます。

1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

<p>(1) 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる</p>	取組1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出
	取組2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興
	取組3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開
<p>(2) 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる</p>	取組4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備
	取組5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て

<p>(3) 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる</p>	取組6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備
	取組7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築
<p>(4) 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐむ教育環境をつくる</p>	取組8 多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成
	取組9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

<p>(5) 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる</p>	取組10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進
	取組11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興
<p>(6) 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる</p>	取組12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供
	取組13 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現
	取組14 暮らし続けられる安全安心な地域の形成

4 強靱で自然と調和した県土づくり

<p>(7) 自然と人間が共存共栄する社会をつくる</p>	取組15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立
	取組16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築
<p>(8) 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる</p>	取組17 大規模化・多様化する災害への対策の強化
	取組18 生活を支える社会資本の維持・管理体制の充実

1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

地域経済を構成し、「富県宮城」の実現に向け重要な役割を果たす県内産業は、人口減少に伴う地域経済の縮小や担い手不足といった課題や、AI、IoT等の先進的技術の浸透(Society5.0)が想定されるほか、復興需要の収束も見込まれます。そこで、新産業の創出や様々な産業分野でのイノベーションを促進し、付加価値の創出や生産性の向上を図り、県内総生産や県民所得の増加を目指します。

このため、政策推進の基本方向のひとつとして「富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進」を掲げ、以下の2つの分野、5つの取組を進めます。また、これらの取組の成果を総合的に把握するための指標として3つ設定しました。

(1) 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる	
取組1	産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出
取組2	宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興
取組3	地域の底力となる農林水産業の国内外への展開
(2) 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる	
取組4	時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備
取組5	時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

目標 (数値目標)	当初値	目標値
経済成長率 (計画期間中の平均名目経済成長率が全国平均よりも高い水準)	(〇〇年/年度)	(〇〇年/年度)
労働生産性 (就業者一人あたりの県内総生産)		
一人当たりの県民所得		

(1) 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

取組1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出

1-1 イノベーションの創出による高付加価値構造への転換と企業誘致の推進

(記載例)

- ① 企業の立地動向を見極めながら、企業立地奨励金等、本県に立地するにあたってのインセンティブを強化します。
- ②
- ③
- ④
- ⑤

1-2 研究開発拠点の集積や産学官連携による成長支援

1-3 県内のものづくり産業の成長支援

目標指標 (K P I)	当初値	目標値
製造品出荷額等 (食料品製造業を除く)	(〇〇年/年度)	(〇〇年/年度)
企業集積等による雇用機会の創出数		
企業立地件数		
産学官連携数		
知的財産の支援 (知的財産関連成約) 件数		
県が海外進出や販路開拓支援を実施した企業数		

取組2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興

2-1 観光資源の創出や受入環境の整備

2-2 効果的な情報発信と高付加価値な観光産業の創出

2-3 地域課題やニーズに対応した商業・サービス業の振興

目標指標 (K P I)	当初値	目標値
観光客入込数		
外国人観光客延べ宿泊者数		
観光消費額		
サービス業の付加価値額		

取組3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開

3-1 農林水産業の持続的発展と食産業の振興

3-2 県産農林水産物の販路開拓や適切な生産管理の支援

3-3 食の安全の確保と相互理解に基づく食の安心の促進

目標指標 (K P I)	当初値	目標値
農業産出額		
園芸作物産出額		
漁業産出額		
林業産出額		
製造品出荷額等 (食料品製造業)		
水産加工品出荷額		
木材・木製品出荷額		
1事業所当たり粗付加価値額 (食料品製造業)		
国際水準G A P 導入・認証総数		

(2) 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる

取組 4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備

4-1 県内への就職・就業の促進と産業人材の育成

4-2 誰もが柔軟に働き続けるための環境の整備

4-3 キャリアアップに向けた学び直しやリカレント教育の振興

4-4 創業や経営力強化の支援

目標指標 (KPI)	当初値	目標値
就業率 (就業者/15歳以上人口)		
高校生の県内製造業就職率		
第一次産業における新規就業者数		
県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率		
所定外労働時間数		
年次有給休暇の取得日数		
キャリアアップに向けた人材育成等を目的としたプログラム推進件数		
認定農業者数		

取組5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

5-1 生産・物流・交流基盤の機能強化

5-2 産業基盤の有効活用

5-3 東北のゲートウェイ機能の強化

目標指標 (K P I)	当初値	目標値
仙台塩釜港 (仙台港区) のコンテナ貨物取扱量 [実入り]		
仙台塩釜港 (仙台港区) の取扱貨物量 (コンテナ貨物除き)		
仙台空港乗降客数		
仙台空港国際線乗降客数		

2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て

社会全体で、子育て世代を支え、子どもを育てていくとともに、未来の宮城を担う全ての子どもの健やかな成長を後押しし、安心して学び続けることができる教育環境をつくります。

このため、政策推進の基本方向のひとつとして「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」を掲げ、以下の2つの分野、4つの取組を進めます。また、これらの取組の成果を総合的に把握するための指標として2つ設定しました。

(3) 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる

取組6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備

取組7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築

(4) 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる

取組8 多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成

取組9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

目標（数値目標）	当初値	目標値
合計特殊出生率		
児童生徒の自己肯定感（小・中）		

(3) 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる

取組6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備

6-1 結婚・妊娠・出産の希望を叶えるための支援

6-2 妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援

6-3 社会全体で取り組む子育て支援体制の充実と気運の醸成

目標指標 (K P I)	当初値	目標値
「みやぎっこ応援の店」登録店舗数		
育児休業取得率		
男性		
女性		
認定こども園の設置数		
保育所等利用待機児童数		

取組 7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築

7-1 成育環境の整備や教育機会の均等

7-2 児童虐待の防止や社会的養育体制の充実

7-3 家庭教育支援の充実や子どもの基本的な生活習慣の定着

7-4 家庭・地域・学校の連携・協働の推進

目標指標 (K P I)	当初値	目標値
県内における子どもの居場所 (子ども食堂等) の設置数		
児童相談所における児童福祉司の配置数		
里親委託率		
朝食を毎日食べる児童の割合 (小学6年生)		
市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数 [累計]		
「家庭教育支援チーム」の活動件数		
地域学校協働本部がカバーする学校の割合		

(4) 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる

取組 8 多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成

8-1 豊かな人間性や社会性の育成

8-2 自己実現のための確かな学力の育成

8-3 新たな時代に必要な資質・能力の育成

8-4 健康な身体づくりや体力・運動能力の向上

目標指標 (K P I)	当初値	目標値
保幼小接続のための「スタートカリキュラム」を作成している市町村立小学校（仙台市を除く）の割合		
「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合 小学5年生 中学1年生		
大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離		
インターンシップやアカデミックインターンシップ等に取り組んでいる公立高等学校の割合		
「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合 小学6年生 中学3年生		
新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離		
全国平均正答率とのかい離 小学6年生 中学3年生		

目標指標（K P I）	当初値	目標値
<p>児童生徒の家庭等での学習時間</p> <p>小学6年生：30分以上の児童の割合</p> <p>中学3年生：1時間以上の生徒の割合</p> <p>高校2年生：2時間以上の生徒の割合</p>		
<p>「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と答えた児童生徒の割合</p> <p>小学6年生</p> <p>中学3年生</p>		
<p>児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離</p> <p>小学5年生(男)</p> <p>小学5年生(女)</p> <p>中学2年生(男)</p> <p>中学2年生(女)</p>		

取組9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

9-1 多様な子どもたちを支える魅力や特色ある学校づくり

9-2 共生社会の実現に向けた教育の推進

9-3 いじめ対策の総合的な推進と不登校支援の充実

9-4 教職員支援体制の充実

目標指標 (K P I)	当初値	目標値
保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校の割合 小学校 中学校		
学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合		
特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合		
いじめの認知件数に占めるいじめの解消率 小学校 中学校 高等学校		
不登校児童生徒のうち学校内外の学びの場において支援を受けている児童生徒の割合 (小・中)		
授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合		

3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

少子高齢化と人口減少が進んでいく状況においても、それを乗り越え地域の活力を維持し、誰もが安心していきいきと暮らすことができる地域社会を目指します。

このため、政策推進の基本方向のひとつとして「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり」を掲げ、以下の2つの分野、5つの取組を進めます。また、これらの取組の成果を総合的に把握するための指標として3つ設定しました。

(5) 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる
取組 10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進
取組 11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興
(6) 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる
取組 12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供
取組 13 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現
取組 14 暮らし続けられる安全安心な地域の形成

目標（数値目標）	当初値	目標値
人口の社会増減		
暮らしの満足度（暮らしてよかったと思う人の割合）		
健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）		
男性		
女性		

(5) 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる

取組 10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進

10-1 様々な状況に対応した就業の支援

10-2 働きやすい環境の整備と就労を通じた社会参画の促進

10-3 地域コミュニティの機能強化と地域活性化の支援

10-4 外国人が活躍しやすい社会の構築

目標指標 (K P I)	当初値	目標値
雇用支援拠点における支援者の就職件数		
女性のチカラを活かすゴールド認証企業数		
高齢者雇用率		
障害者雇用率		
「みやぎ移住サポートセンター」を通じたU I J ターン移住者数 (人)		
地方創生推進交付金の活用事業数 (市町村分)		
農山漁村地域の関係人口		
多言語による生活情報の提供実施市町村数		
技能実習を除く外国人雇用者数		

取組 11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興

11-1 文化芸術の振興

11-2 文化芸術やスポーツの多方面への活用

11-3 生涯スポーツの振興

11-4 スポーツで活躍できる人材の育成

11-5 様々な機会の学びの活性

目標指標 (K P I)	当初値	目標値
みやぎ県民文化創造の祭典参加者数等 参加者数 参加者のうち出品者・出演者等の数		
総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率		
生涯学習プラットフォーム閲覧数		
市町村社会教育講座の参加者数（人口千人当たり）		

(6) 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる

取組 12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供

12-1 心身の健康づくりの支援体制等の強化

12-2 切れ目のない医療提供体制の整備

12-3 感染症対策の推進

12-4 高齢者を支える体制整備の促進

目標指標 (K P I)	当初値	目標値
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合		
12歳児のむし歯のない人の割合		
自殺死亡率 (人口10万対)		
県の施策による自治体病院等 (県立病院を除く) への医師配置数		
新規看護職員充足率		
認知症サポーター数 [累計]		
特別養護老人ホーム入所定員数 [累計]		
介護職員数 [累計]		

取組 13 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現

13-1 障害者の権利擁護や社会的障壁の除去

13-2 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

13-3 障害者や難病患者等を支える体制整備の促進

目標指標 (K P I)	当初値	目標値
乗合バス低床率		
グループホーム利用者数		
就労継続支援B型事業所等における工賃の平均月額 (円)		
入院中の精神障害者の地域生活への移行 入院後3カ月時点の退院率 入院後1年時点の退院率 入院期間1年以上の長期在院者数		

取組 14 暮らし続けられる安全安心な地域の形成

14-1 地域交通の維持や地域に適した柔軟な移動手段の普及支援

14-2 地域経済の循環や商店街の活性化等によるまちづくりの支援

14-3 地域の安全安心の確保

目標指標（K P I）	当初値	目標値
1人当たり年間公共交通機関利用回数		
商店街の活性化状況		
刑法犯認知件数		
交通事故死者数		

4 強靱で自然と調和した県土づくり

私たち一人ひとりが、自然の大切さを理解し、その恵みに感謝しながら自然と調和のとれた社会をつくり育てていき、また、東日本大震災を経験して得た経験を活かし、災害対応力のさらなる向上などにより、強靱な県土づくりを目指します。

このため、政策推進の基本方向のひとつとして「強靱で自然と調和した県土づくり」を掲げ、以下の2つの分野、4つの取組を進めます。また、これらの取組の成果を総合的に把握するための指標として3つ設定しました。

(7) 自然と人間が共存共栄する社会をつくる

取組 15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立

取組 16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築

(8) 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる

取組 17 大規模化・多様化する災害への対策の強化

取組 18 生活を支える社会資本の維持・管理体制の充実

目標（数値目標）	当初値	目標値
防災意識 （日頃から防災に対する備えをしている県民の割合）		
県内の温室効果ガス排出量		

(7) 自然と人間が共存共栄する社会をつくる

取組 15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立

15-1 環境課題の理解と環境配慮行動の促進

15-2 省エネ行動, 再生可能エネルギー等の利用促進

15-3 環境関連産業の振興や環境に配慮した技術やプロセスの導入の促進

15-4 廃棄物の削減や有効活用の推進

15-5 廃棄物の適正処理の推進

目標指標 (K P I)	当初値	目標値
間伐面積		
再生可能エネルギーの導入量 (熱量換算)		
県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量		
一般廃棄物リサイクル率		
産業廃棄物リサイクル率		
産業廃棄物排出量		

取組 16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築

16-1 自然環境及び在来野生生物の保護や保全の推進

16-2 自然環境に関する情報発信及び学びの環境整備

16-3 自然環境や地域資源・多面的機能を保全，活用する活動の支援

16-4 都市と農山漁村の交流促進・景観保全や地域の魅力の発信

目標指標（K P I）	当初値	目標値
豊かな生態系		
森林認証取得面積		
野生鳥獣の捕獲数		
地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動に参加した人数（人）[H18からの累計]		
景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数		

(8) 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる

取組 17 大規模化・多様化する災害への対策の強化

17-1 東日本大震災の経験を活かした災害対応力の向上

17-2 地域防災体制の活性化

17-3 県民の防災意識の向上

17-4 防災教育の充実や地域と連携した学校防災体制の構築

17-5 大規模化・多様化する災害に備えた防災体制の充実

目標指標 (K P I)	当初値	目標値
女性防災リーダー養成者数		
自主防災組織の組織率		
学校が地域住民との避難訓練を実施している割合		
主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数 [累計]		
河川整備率		
土砂災害危険箇所における対策実施箇所数 ハード対策 [累計] ソフト対策 [累計]		

取組 18 生活を支える社会資本の整備, 維持・管理体制の充実

18-1 社会資本の整備と長寿命化対策の推進

18-2 企業や地域社会と協働した公共施設の管理の促進

目標指標 (K P I)	当初値	目標値
橋梁長寿命化修繕工事完了数		
道路附属物長寿命化修繕工事完了数		
アドプトプログラム認定団体数 [累計]		

新・宮城の将来ビジョン推進事業一覧

予算等も踏まえ今後調製

第5章 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応に関する事業一覧

令和3年度以降の新型コロナウイルス関連の予算や取組方針を踏まえ今後調製